

医療法人社団 敬仁会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年7月1日から令和7年6月30日までの5年間

2 内 容

目標1 年次有給休暇の取得促進を全職員に行い、取得状況を現状より改善する。

3項目令和2年7月1日から開始する。

〈対策〉

- ・ 毎月有給休暇が付与対象の職員対象に取得状況をチェックし管理する。年次有給休暇の取得が芳しくない職員に対しては、その上長から取得を促す。
- ・ 各職場の上長が率先して年次有給休暇を取得する事により、職員が休暇を取得しやすい雰囲気作りに努める。
- ・ 取得促進に向けて、従業員に対し啓発活動を図る。

目標2 時間外勤務時間の削減に努める。

3項目令和2年7月1日から開始する。

〈対策〉

- ・ 毎月職員の時間外勤務状況をチェックの上リスト化し、時間外が多い職員とその上長に対して注意を促し、時間外勤務削減に繋げる。
- ・ 所定外労働の原因について分析し、業務内容の改善に努める。
- ・ 各職場の上長が率先して定時終業を心掛け、定時終業しやすい環境を整える。